

第1章 総則

(目的)

第1条 清泉大学(以下「大学」という)及び清泉大学短期大学部(以下「短期大学部」という)の組織、職務分掌及び職位の大綱を定め、円滑な運営を図ることを目的とする。

第2章 組織

(組織)

第2条 寄附行為に定められた学校の組織は次の通りとする。ただし校務運営においては、短期大学部を組織構成上の一学部と看做し、大学各学部と一体として運営する。

(1) 部門および部署

ア. 大学および短期大学部には、教育研究部門、附置施設関連部門及び経営事務部門をおく。

イ. 各部門を構成する活動単位を部署とし、業務を所管する部署を所管部署という。

(2) 大学の教育研究部門の組織

ア. 大学に学部及び専攻科をおく。学部には学科をおき、学科には必要に応じてコースをおく。

イ. 大学に大学院をおく。大学院には研究科をおき、研究科には専攻をおく。

ウ. 学部、専攻科、研究科等の名称は別表1の通りとする。

(3) 短期大学部の教育研究部門の組織

ア. 短期大学部には学科をおく。

イ. 学科の名称は別表2の通りとする。

(4) 附置施設関連部門の組織

ア. 大学と短期大学部共通の附置施設関連部門には図書館、研究所、センター(以下「附置施設等」という。)をおく。

イ. 附置施設等の名称は別表3の通りとする。

(5) 経営事務部門の組織

ア. 経営事務部門は、大学と短期大学部共通の組織とする。

イ. 経営事務部門には局をおき、必要に応じて部、課、室をおく。

ウ. 設置する局、部、課、室の名称は別表4の通りとする。

(6) 会議、委員会及び連絡会議の組織

ア. 部署間の連携を図るため、審議、調整等の機関として、教育研究部門、附置施設関連部門及び経営事務部門に会議、委員会及び連絡会議(以下、「会議・委員会等」という。)をおく。

イ. 会議、連絡会議には、議長をおき、委員会には委員長をおき、会議・委員会等を統括する。

ウ. 会議は、教育研究及び経営上の重要事項を審議し、合意形成を行う。

エ. 委員会は、委員会が所管する事項を審議、調整等を行う。

オ. 連絡会議は、所管部署が所管する重要事項及び業務の運営に関する事項の連絡、調整等を行う。

カ. 会議・委員会等には事務局をおき、関連事項の企画、運営、審議結果等の執行、関係部署との調整等を行う。

キ. 常設する委員会等の名称は別表5の通りとし、委員会の所管部署・単位、目的、委員構成等は別に定める。

ク. 重要な事項への対応を目的に、常設する委員会等の他に必要に応じて委員会等を設置できるものとする。

第3章 職務分掌

(職務分掌)

第3条 各部署の職務分掌は別表6の通りとする。

(職務分担)

第4条 職務分掌に基づく職務分担は、職務分担表により部署ごとに具体的職務内容、担当者等を定める。

職務分担表の雛形は、別表7の通りとする。

第4章 職位等

(職位)

第5条 職位は、次の通り必要に応じて配置し、職務権限規程で定める権限を有し、責任をもって職務を遂行する。

(1) 大学及び短期大学部の運営管理の統括

- ア. 学長
- イ. 副学長
- ウ. 学長代理
- エ. 学長補佐

(2) 教育研究部門の職位

- ア. 学部長（大学、短期大学部）、研究科長（大学院）
- イ. 学科長（大学）、専攻科長（専攻科）
- ウ. コース長（大学、大学院）
- エ. 学科長（短期大学部）

(3) 附置施設関連部門の職位

- ア. 館長、所長、センター長

(4) 経営事務部門の職位

- ア. 局長
- イ. 局次長
- ウ. 部長
- エ. 課長、室長（室長は課長と同格、以下「課長等」という。）
- オ. 係長
- カ. 主任

2 上記職位のうち第7条に定める管理監督の地位にある職位には、必要に応じて職務遂行を補助するための職位を置くことができる。

(経営事務部門に配置する職位)

第6条 経営事務部門の部署に配置する職位は、原則次の通りとする。

- (1) 局には局長をおき、必要に応じて局次長をおく。
- (2) 部には部長をおく。
- (3) 課及び室にはそれぞれに長をおく。ただし、部内室には必要に応じて室長をおく。
- (4) 必要に応じて係長、主任をおく。
- (5) 状況により、上位の職位者が他の部署長を兼務することができる。

(管理監督の地位にある管理職)

第7条 管理監督の地位にある職位(必要に応じておく職位を含み、以下「管理職教職員」という)は次の通りとする。

学長代理、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、局長、局次長、部長、図書館長、教育文化研究所長

2 学部長、研究科長、学科長及び専攻科長の任命及び任期は、学長等の任命及び任期に関する規程による。他の管理職教職員は学長が理事長の承認を得て任命し、管理職教職員の任期は1年として再任を妨げない。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。職制・職務分掌規程、事務組織・分掌規程、学長代理等の任免等に関する規程、高大連携運営委員会規程は、平成26年3月31日をもって廃止する。

この規程の一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、平成28年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、平成30年4月1日から施行する。現代コミュニケーションコースは平成32年3月31日を以って廃止する。

この規程の一部改正は、平成30年8月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2019年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2019年6月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2020年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2021年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2022年1月1日から施行する。

この規程の一部改正は、2022年4月1日から施行する。キャリア支援センター、長野駅東口キャンパス事務室及び高大連携課は2022年3月31日を以って廃止する。

この規程の一部改正は、2025年4月1日から施行する。

別表 1 大学教育研究部門の組織

	学部名称	学科名	コース名
学部	人間学部	心理コミュニケーション学科	心理
			英語コミュニケーション
	人文社会科学学部	文化学科	—
		情報コミュニケーション学科	—
		文化芸術学科	—
	看護学部	看護学科	—

	専攻科名
専攻科	人間学専攻科
	助産学専攻科

	研究科名	専攻名
大学院	看護学研究科	看護学専攻

別表 2 短期大学部教育研究部門の組織

科名
こども学科
国際コミュニケーション科

別表 3 附置施設関連部門の組織

部署名
図書館
教育文化研究所
地域連携センター
国際交流センター
カトリックセンター

別表 4 経営事務部門の組織

局	部、室	課、部内室
事務局	総務部	総務・管財課
		経理課
	入試広報部	入試課
		広報課
	学生支援部	教務課
		学生課
		キャリア支援課
		学生相談室
		保健室
	長野駅東口キャンパス事務部	—
	地域連携センター（事務室）	—
	国際交流センター（事務室）	—
	カトリックセンター（事務室）	—
	図書館（事務室）	—
	教育文化研究所（事務室）	—
	システム室	—
	学長補佐室	—
	経営企画室	—
	IR 室	—
	監査室	—

別表5 会議・委員会等の組織
会議及び委員会（教育研究部門、附置施設関連部門）

部門	会議・委員会	
大学	教授会	学部運営会議
	学科会	自己点検・評価委員会
	研究倫理委員会	人間学部研究倫理審査委員会
	人文社会科学部倫理審査委員会	看護学部研究倫理審査委員会
	人間学部紀要編集委員会	人文社会科学部紀要編集委員会
	看護学部紀要編集委員会	
	専攻科運営会議	専攻科委員会
大学院	研究科委員会	
短期大学部	教授会	短期大学部運営会議
	学科会	自己点検・評価委員会
	短期大学部研究倫理委員会	短期大学部研究倫理審査委員会
	短期大学部紀要編集委員会	
共通	ファカルティ・ディベロプメント委員会	教学マネジメント会議
	図書委員会	教育文化研究所運営委員会
	地域連携センター運営委員会	国際交流センター運営委員会
	カトリックセンター運営委員会	

会議及び委員会は、必要に応じて合同で開催するものとする。

会議及び委員会（経営事務部門）

経営計画・運営会議	学長補佐室会議
SD 委員会	防火管理委員会
安全衛生委員会	ハラスメント防止委員会
入試実施委員会	入試広報委員会（大・短）
入試広報委員会（院）	教務委員会（大・短）
教務委員会（院）	教職課程運営委員会
学生生活委員会	清泉祭実行委員会
静修会実行委員会	奨学金返還免除候補者選考委員会（院）
キャリア支援委員会	情報システム委員会
リスク管理委員会	情報セキュリティ委員会

連絡会議・看護学部関連運営委員会

大学入学共通テスト実施連絡会議	奨学金運営連絡会議
学生相談室会議	実習委員会（看護学部）
国家試験対策委員会（看護学部）	領域連絡会（看護学部）

別表6 各部署の職務分掌

		教育研究部門の部署名称			職 務
大学	学部	人間学部	心理コミュニケーション学科	心理コース	教育、研究に関すること
				英語コミュニケーションコース	
			文化学科		
		看護学部	看護学科		
	専攻科	人間学専攻科			
		助産学専攻科			
大学院	研究科	看護学研究科	看護学専攻		
短期大学部	学科	こども学科			
		国際コミュニケーション科			

附置施設関連部門の部署名称	職 務
地域連携センター	(1) 提携先、関連先との渉外、連携活動の実施等に関すること (2) 産学官連携等に関すること (3) 生涯学習に関すること (4) ボランティアに関すること (5) その他地域連携に関すること
国際交流センター	(1) 海外大学との交流協定に関すること (2) 海外研修、提携校交流、海外留学、留学生受け入れ等に関すること (3) その他国際交流に関すること
カトリックセンター	(1) 建学の精神に関すること (2) カトリック行事に関すること (3) その他カトリックセンターに関すること
図書館	(1) 図書及び資料等の選定、購入に関すること (2) 図書館資料の収納、整理、保管及び目録の編成に関すること (3) 図書館資料の利用及び貸出等に関すること (4) 学外組織との連携等に関すること (5) その他図書館に関すること
教育文化研究所	(1) 研究の活性化、外部研究費等の獲得・推進及び助成に関すること (2) 学内及び外部研究費の管理等に関すること (3) 研究者の実績、データ及び研究実績の開示等に関すること (4) その他教育文化研究所に関すること

経営事務部門の部署名称		職務
	カトリックセンター 事務室	(1)カトリックセンター運営の事務に関すること
	図書館事務室	(1)図書館運営に関すること（長野駅東口キャンパス図書館を含む） (2)その他図書館に関すること
	教育文化研究所事務室	(1)教育文化研究所の運営に関すること (2)研究の活性化、外部研究費等の獲得・推進及び助成に関すること (3)学内及び外部研究費の管理等に関すること (4)研究に関すること
	システム室	(1)システム戦略の策定に関すること (2)情報セキュリティの基本方針、運用に関すること (3)新規システム導入の統括、運用支援に関すること (4)ネットワーク基盤、システム機器、システムの導入、更新、保守、管理等に 関すること (5)視聴覚機器等の導入、更新、保守、管理等に関すること (6)システム機器、視聴覚機器等のユーザー支援に関すること (7)その他システムに関すること
	学長補佐室 (学長直轄)	(1)経営計画・運営会議の運営に関すること (2)教授会の運営に関すること (3)経営企画室との連携による経営全般に関すること (4)学長の命ずる重点戦略課題等の企画、調整に関すること及びリスク管理上の 重要事項に関すること (5)法人本部との連携を含む経営計画の企画・立案・管理等に関すること (6)規程・基準の整備、制定及び改廃に関すること (7)その他大学運営遂行のための学長補佐に関すること
	経営企画室 (学長直轄)	(1)学長補佐室との連携による経営全般の企画・立案・管理及び調整に関すること (2)経営施策等の理事会等への提案および法人本部、事務局、委員会等との連携、 調整に関すること (3)リスク管理実施に関する統括に関すること (4)自己点検・評価、外部評価、認証評価等の実施、事務等に関すること (5)情報公開を含めた情報戦略・管理に関すること (6)補助金の申請、管理等に関すること (7)大学院、専攻科、学部・学科等の設置認可申請に関すること (8)学長の特命事項に関すること (9)その他経営企画に関すること
	IR 室 (学長直轄)	(1)教育の成果等に関する情報の収集・調査分析のほか、大学経営に関する学内 外のデータ収集、調査分析に関すること (2)情報収集・分析結果等の学内外に対する情報提供に関すること (3)その他 IR に関すること
	監査室 (学長直轄)	(1)研究費の管理、監査等に関すること (2)コンプライアンス、リスク、危機管理等の体制整備及び検証等に関すること